

## 第182回理事会並びに令和5年度支部長会合同会議の議事録

### 記

1. 召集年月日：令和5年6月12日
2. 開催日時：令和5年7月7日(月) 14時00分～15時30分
3. 開催場所：愛知県自動車会館第1会議室
4. 理事定数：16名
5. 出席理事：別紙役員名簿のとおり14名
6. 議事の経過要領及び議案の議決の結果  
専務理事の司会により午後2時00分開会。  
議事に先立ち専務理事より、理事の定数について澤田理事が亡くなった為、役員の変更届を愛知県に提出し理事数は16名になった。定款24条の理事定数は満足している。また、岡崎支部の理事数は役員候補の規約を満足している。本日の理事会には14名の理事が出席しており定款45条を満たしていることから有効に成立しており、支部長については、6名出席(1名理事兼任)及びオブザーバー1名が出席している報告があった。  
その後、平岩理事長が挨拶し理事長が議長となって議案の審議に入った。

#### ・平岩理事長挨拶(要旨)

本日は総会後の初めての理事会です。大変お忙しい中、お集まりいただき有難うございます。先月岡崎支部の澤田理事が御亡くなりになりました。澤田理事におかれましては平成20年5月から愛車協の理事として15年間の長きにわたり、理事長を補佐し組合の運営、組織の強化に尽力するなど愛車協の発展向上に尽力いただきました。ここに謹んで哀悼の意を表したいと存じます。さて理事長に就任したこれからの理事会運営等について、歩調を合わせ、新たなメンバーで愛車協を盛り上げていきたい。

副理事長の担当は、事業委員会・教育委員会・HP関係と3体制とし、縦割り組織のない風通しの良い愛車協を目指したい。

愛車協においても直近の情報伝達をスムーズに心掛けて、組合離れをなくし、役に立つ実になる新たな勉強会を行い、組合員及び事務局を護って行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

### 議題

#### 「審議事項」

1. 組合員の加入について
  - ・株式会社ケイワンアクト 代表取締役 稲葉 美香  
名古屋市守山区藪田町104番地  
Tel 052-739-7778 Fax 052-739-7772  
社長以下9名 钣金塗装5名 車体整備士1名  
認証・特認取得希望 車枠装置保有

以上理事各位に諮ったところ拍手多数により承認された

2. 令和5年度事業委員会及び教育委員会の選任について

専務理事より、

委員会規則第4条にあるとおり、事業委員長及び教育委員長の指名は、理事長がすることから、次の通り各委員長の指名があった。

・事業委員長「戸澤武治」氏 ・教育委員長「飯島圭一」氏

その後、各委員長の推薦で別紙「委員名簿」のとおり各委員の推薦があった。

以上について、理事各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

3. 相談役について

専務理事より

定款第32条の規定により相談役は理事長が委嘱するとなっている。

引き続き中川支部(株)大東工業「田中淳」氏を相談役として委嘱した。

加藤勝廣氏はご高齢であるため辞退されました。相談役は1名体制としたい。

以上について、理事各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

4. 第20回通常総会の日程及び場所について

専務理事より、第20回通常総会は、役員の変更がないことから下記のとしたい

懇親会：なし

場所：自動車車会館会議室

日時：令和6年年5月末午後

以上について、理事各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

5. 追加議題

平岩理事長及び加藤理事から追加議題の説明があった

・参議院議員の西田議員と衆議院議員の伊藤議員が国会で工賃単価について質問があった。車体整備事業者は物価高でも価格転嫁できていない。価格交渉はトータルで協定している。多くの組合員がエーミング作業を見積もりに記載していない。公正取引委員会はH6年に保険協会に警告をしているので、聞く耳を持っている。

価格交渉するにあたり、前年の物価上昇率で討するのではなく、20年で14.2%の物価上昇しているため6750円をベースに20年間で上昇した物価指数で計算して営業できる様な数字を勝ち取ってもらいたい。

・国会質問を契機に金融庁のアンケートにより、業界に良い風が吹いている。我々もしっかりとしてなければいけない、安心安全を提供する業界として全組合員に対して実態調査を実施するので協力いただきたい。組合員の実態をして把握し、タイムリーな情報のやり取りができるよう

構築していきたい。

以上について、理事各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

「報告事項」

6. 和5年度の活動計画(案)

・別紙「令和5年度の愛車協の活動について(予定)」に基づき報告した  
また、青年部会の事業計画及び理事会等欄については、専務理事が報告した。

・各支部の現状(支部毎に報告)

別紙「令和5年度の愛車協の活動について(予定)」に基づき各支部長が報告した。

加藤理事

・来年3月31日に特定整備猶予期間が終了するにあたり教育員で勉強会など機会を設けるのか。

→飯島教育委員長

11に開催する教育委員会で検討したい。

7. 日車協連第42回通常総会等について

平岩理事長より、次の通り報告があった。

各委員会も活動を始めている。

先月日車協連の総会に出席した。提出された議題、第1～5号議案までは承認されたが、第6号議案は改めて議決の場を設定することになった6号議案について、特別徴収組合員1人あたり1000円としている。

公正取引委員会は、対応単価についてH6年に保険協会に警告をしているこの取り決めを、改めもう一度、日車協連は、弁護士を雇い団体交渉により最低料金を決めようと考えている。

臨時の理事会も7/27～7/28に開催され、賦課金の審議をするが、メリット、弁護士を雇う効果などあいまいな点が多く、430万円の赤字である計画性のない日車協連が、さらに賦課金徴収して健全に運営できるか疑問であり愛知としては反対したいと考える。

8. 「有償運送許可書研修会」の開催について。

専務理事より、9月4日(月)開催の予定。

詳細は11日の事業委員会で決定し、近日中に案内しますので、受講希望の方は申し込みください。

9. 巡回検診について

専務理事から配布された「日程」について説明があり申込期限徹底時間厳守のお願いがあった。会場提供者の謝辞があった

10. その他

出席した各理事・支部長に会議に出席した感想等一言ずつ意見等を述べ

た。

※以上で予定していた議事すべてが終了したので、午後3時30分に閉会した。